

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：千代田保育園	種別：保育所
代表者氏名：望月いづみ	定員（利用人数）： 180名（176名）
所在地：静岡市葵区上足洗2丁目2番10号	
TEL：054-245-2820	ホームページ：http://chiyoda.shizuoka-shihoren.org/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和21年11月30日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 静岡福祉事業協会	
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 25名
専門職員	保育士 36名 嘱託医 2名 栄養士 2名 調理員 3名
施設・設備の概要	（居室数） 0歳児～5歳児保育室・調乳室 ・医務室・調理室・沐浴室 ・子育て相談室 （設備等） ホール・プール・屋外遊戯場

③ 理念・基本方針

【理念】

子ども一人一人を大切に、あそびを通して、知識や思考の土台となる経験を乳幼児期にたくさんさせ、子どもらしい生き生きとした生活が、豊かに営まれるように保障していく。

【基本方針】

子どもたちをとりまく環境をより豊かにし、自ら考え、自ら行動し、健康で思いやりの心を持った子どもに育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- * 広い園庭に恵まれ、戸外遊び、自由遊びを積極的に行っています。
- * 周りの環境に恵まれ、近くの公園、神社、空き地へと園外保育も積極的に実施しています。
- * 「あそび」を通して、人間形成に最も大切な土台づくりをしています。
- * 縦割りのグループをつくり活動し、異年齢交流を大切にしています。
- * 童話会を行い、人形劇、ベープサート、パネルシアターなどを通して、情操教育を行っています。
- * 地域のお年寄りとの交流を持ち、お年寄りを大切にする子供にと心がけています。
- * 職員人数を多くして、幅広い年齢層の職員集団による、きめ細やかな保育を目指しています。
- * はだし保育を取り入れています。
- * 布おもむつを使用しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月10日（契約日）～ 平成31年3月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- * 他の保育園より多く職員を入れることで、育休や産休や介護休暇等が取りやすくなっており、職員の働きやすい環境整備が出来ています。
- * 個々の保育士の保育姿勢を問う「思いやりチェックリスト」を実施しています。
- * 伝統であるはだし保育・戸外遊びが、活発に行われています。

◇改善を求められる点

- * 経営状況の把握・分析を、組織として確立していません。
- * 中長期計画や中長期収支計画を策定していません。
- * 研修に関して、計画的な実施や職員の資格取得等の把握がなく、研修成果の評価・分析も行われていません。
- * 子どものプライバシー保護や権利擁護についてのマニュアル等の整備がありません。
- * 玩具の数が少なく、また、工夫された環境等が乏しく自由遊びの充実が見られません。
- * 園全体での話し合いの時間が少なく、保育についての園内研修の時間が少ないです。
- * 外遊びは充実していますが、室内環境の充実は見られません。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、園児や保護者からの期待と信頼を更に獲得していけるきっかけとなりました。

今回の第三者評価の結果を真摯に受け止め、今後の保育運営や保育に取り組んでいきたいと思っています。そして、この結果を踏まえ、PDCAサイクルを確立し、職員一人一人の質が向上するよう努めていきたいと思っています。

また、当園の伝統である裸足保育、戸外遊びもさらに発展させ、特色ある保育園づくりを目指していきたいと考えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント>法人ホームページに人権尊重を明記した法人理念が掲げられているが、園の理念には、人権尊重の姿勢の明確化がなく、基本方針も、職員の行動規範となるような具体的内容になっておらず、内容が不十分である。保護者や職員への周知のための積極的な取組みもない。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント>社会福祉事業全体の動向や地域での福祉ニーズなど、事業経営を取巻く環境と経営状況の把握に努めているが、情報やデータの記録がなく、分析が十分に行われていない。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<p><コメント>経営について文書化したものがなく、担当者等も決めていないなど、経営状況の把握・分析を組織として確立していない。「事業計画書」「事業報告書」等にも、経営に関する記載が求められる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント>経営環境等の把握・分析等に基づく中・長期計画、中・長期収支計画を策定していない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント>中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されていない。単年度計画には、中・長期計画の内容を反映した事業内容が具体的に示されていることが求められる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント>事業計画は職員等の意見を集約して策定しているが、策定の仕組みを組織として定めておらず、実施状況の把握や評価・見直しが十分に実施できない。策定した事業計画は、職員会議の時に回覧されているが、職員に理解を促すより積極的な取組が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント>保護者に対し「事業計画書」を周知し内容の理解を促す取組が行われていない。ホームページには「事業報告書」だけでなく「事業計画書」の掲載が望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p><コメント>個々の保育士の保育姿勢を問う「思いやりチェックリスト」は実施しているが、保育所全体の保育の質の向上に向けた組織的な取組が行われていない。保育の質の向上に向けた体制整備が望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント>定められた評価基準に基づき、評価結果を分析し、明確になった課題について改善策や改善計画を立て実施するという組織的に評価を行う体制整備が求められる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント>役割等を明確にして、方針と取組に関し「保護者アンケート集計結果報告」で明文化しているが、広報誌等には掲載していない。方針等を職員会議にて表明しているが、不在時の権限委任等の明確化はない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
<p><コメント>法令遵守規程策定等の体制の構築がない。消費者保護関連法、雇用・労働、環境配慮関連などを含めたリストの作成や、施設長がそれらを正しく理解するための研修会への参加等具体的な取組が望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント>「思いやりチェックリスト」を実施し、集計分析している。「クラス別反省会」において課題を把握し、年1度の職員面談の場で、職員意向を聴取しているが、課題改善のための具体的取組や職員意向を反映するための具体的取組までには至っていない。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント>経営分析はしていないが、他の保育園より、多くの職員を入れることで、育休や産休等が取りやすい、職員の働きやすい環境整備が出来ている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立しておらず、具体的な計画がない。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント>「期待する職員像等」を明確にしていない。職員の意向希望を、年1回面談の場で聞きコミュニケーションを大事にしているが、人事基準等を定めておらず、総合的な人事管理ができていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	c
<p><コメント>職員の意向を年1回面談の場で聞いているが、分析等をしていない。育休や産休、介護休暇等が取りやすいので、その面では、職員の働きやすい環境整備が出来ているが、職員の就業状況や意向の把握が十分でなく、改善に向けた取組も十分でない。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント>「期待する職員像等」が明確になっておらず、このため職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築が十分でない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント>職員の研修参加やその報告は行っているが、保育所が目指す保育を実施するために必要な職員の知識や技術内容、専門資格の取得等を明確にした職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
<p><コメント>職員の研修参加には配慮しているが、職員の知識や技術水準、資格取得等の把握が十分ではない。職員の研修に関する基本方針や計画の策定が求められる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント>「実習受入マニュアル」があり、基本姿勢を明文化しているが、事前説明やオリエンテーションの実施方法等の記載がなく、内容が不十分である。プログラムの用意がなく、指導者研修に参加していない。学校等との連携の工夫も十分でない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント>ホームページに、理念・基本方針や保育内容、苦情解決状況や事業報告や決算情報等を公開しているが、過去のものであり事業計画は公開されていない。法人の理念・基本方針やビジョン等を、社会・地域に明示・説明してなく、広報誌等も配布していない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<p><コメント>「経理規程」「契約に関する内規」で内容についてルール化しているが、職員等への周知が確認できない。取引等に関する権限・責任が不明確である。外部監査等外部の専門家による指導・助言に基づく経営改善が求められる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント>基本的な考え方を文書化していないが、老人介護施設訪問や「おしゃべりサロン」を実施し、ひなまつりに、地域の高齢者を招待している。情報を室内ポスター等で掲示しているが、支援を行う体制の整備はない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント>基本的な考え方を文書化しているが、学校等への協力についての明文化がなく、協力体制の整備もない。説明用のチラシは用意している。必要な研修・支援の実施はない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
<p><コメント>リストはあるが、要保護児童対策地域協議会や児童相談所等の記載がないなど、リストとして十分ではない。保育所関連の諸会議には参加しているが、要保護児童対策地域協議会や児童相談所等との連携は密ではない。社会資源のリストや資料は、それぞれの機能や連絡方法等を体系的に明示し、職員間での情報共有化が求められる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント>家庭で子育てをしている保護者を対象に、ベビーマッサージ・バルーンアート・園庭開放等の「おしゃべりサロン」を、年9回実施しているが、地域に向けた後援会や研修会等は開催していない。地域における災害時の役割もなく、まちづくり等への貢献もない。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント>児童委員を「おしゃべりサロン」に招待し、連携に努めているが、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組は行っていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント>法人理念には人権尊重の明記はあるが、園の理念と基本方針には、人権尊重の姿勢の明確化がない。園独自の「倫理綱領」はないが、「(保育士会) 倫理綱領」を掲載している「保育のしおり」の手帳を常勤職員は常備している。「職員接遇マニュアル」はあるが、人権尊重の明記がない。保育マニュアル等はなく、定期的な状況把握・評価もしていない。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
<p><コメント>排泄、着替え、シャワー等生活場面におけるプライバシー保護に配慮しているが、子どものプライバシー保護や権利擁護についてのマニュアル等を整備していない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	c
<p><コメント>資料の公共機関等への提供がないなど、積極的な取組をしていない。「園のしおり」は、誰にでもわかりやすい内容とし、さらに情報提供の内容は定期的な見直しが求められる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント>「重要事項説明書」と「園のしおり」を用いて説明し、「同意書」を取っているが、説明のルール化をしていない。「保育園のしおり」には、一部難しい表記があるなど、わかりやすさの面で不十分である。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント>担当者を決めておらず、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書を定めていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント> 保護者アンケートは毎年1月頃に定期的に行われ、年度末に集計し、保護者に配布している。職員会議の中でも検討会を行っているが、利用者満足の向上を目的とした仕組みは整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント> 4月の保護者総会において、口頭で苦情の受付について話している。しかし、最近は苦情は無く、意見ポストにも保護者からの要望や意見は入っていない。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した書面を配布するなど、保護者等が苦情を申し出やすい配慮や工夫を行ったり、苦情内容に関する対応をフィードバックするなどの苦情の仕組みが確立していない。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c
<p><コメント> 2階には、相談室と書かれている部屋があるが、ホールとして使用され、常時相談室としては使われていない。また、事務室で話を聞く事もあるが事務員が常時居るなど保護者が意見を述べやすい環境が整備されていない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c
<p><コメント> おたよりノートで、要望等があった場合は、その都度迅速に担任と園長が対応している。しかし、園として意見を受けた時の記録の方法や報告の手順、対応策の検討、公表等について定められていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p><コメント雅> ヒヤリハットからの要因分析や改善策を、職員で会議や話し合いを行う機会はなく、事故等の対処方法も各クラスに任せている。リスクマネジメントに関する責任、手順等の明確化、職員への周知、定期的な評価・見直し等の体制の構築が求められる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント> 感染症のマニュアルは厚生省のガイドラインをそのまま載せている。園独自のマニュアルはない。発生時のみの対応マニュアルなので、予防に関する内容と、定期的な見直しについても明記し、感染症予防と安全確保に取組まれたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	c
<p><コメント> 災害時の対応体制が決められていない。地域の自治体や警察、消防等の関係者との連携訓練を近年は行っていない。災害時の職員体制、避難先、避難方法、ルートの確認等子どもの安全確保の取組を組織的に行うことが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント> 保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法について、見直しをする仕組みが確立していない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<p><コメント> 毎月の指導計画は評価・反省・印鑑等はある。障害児の子どもの別指導計画も確認出来た。しかし、指導計画を策定する体制が確立されていない。また、同じ年齢でも月によって策定する保育士が変わり、前の月の反省が次の月に生かされず、達成されている事柄を再度ねらいにしている。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>〈コメント〉 年度末に、各年齢で振り返りをしてから、新年度の担任が見直しを行っている。しかし、指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、参加職員、保護者の意向把握の手順等、組織的な仕組みを定めていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	c
<p>〈コメント〉 日誌の書き方や連絡ノートの書き方が、保育士によって違いがある。記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導が求められる。また、朝の連絡会での情報伝達は口頭だけで行われており、知っておくべき情報が正確に共有化できる体制が望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉 園独自のマニュアルや個人情報保護に関するガイドライン（厚生労働省）はある。同意書も確認できた。保護者にも年度初めの総会の中で、伝えている。しかし、入園のしおりには、記載されていない。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c
<p>〈コメント〉 保育課程に代わる保育計画を確認出来た。見直しも新学期に行い地域性を生かした園外保育や高齢者との交流会は続いている。しかし、見直しは行っているが、評価や次に生かしている記録が確認できない。また、関係職員が、見直し等に関わっていない。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>〈コメント〉 外の環境は、危険なものや玩具の片づけやすい環境を作り扱いやすくなっている。しかし、部屋の玩具は子どもの人数に合った数がなく遊びに打ち込める環境ではない。外遊びから部屋に入る時の裸足で遊んだ後の、バケツや足ふきの処置が出来ていた。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>〈コメント〉 おたよりノートから、保育士と子どもとの関係が出来、保護者からも保育士を信頼している文面が見られた。保育士不足の為に、一時預かりの体制がとれていない。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>〈コメント〉 2歳児と3歳児の混合クラスでは、2歳児が3歳児の姿を見ながら、自分の衣類袋から服を出して、保育士がいなくても着替えていた。水分補給も指導計画に自分でするようにうたってある。2歳児は、乳児に分類される為、2歳児にとっては、不自由さも感じられた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>〈コメント〉 子どもが、遊びをやりきる体験や、満足するような時間や空間が無く、クラス単位の保育が主流で保育士側からの設定で遊ぶことが多い。また、晴れの日には、外で遊び、朝の受け入れも外で行う時もある。</p>		

<p>外で遊ぶ時間は保証しているが、保育室で遊びたい気持ちを尊重している雰囲気は見られない。多様な受け入れ体制は出来ていない。様々な表現活動も、保育士が意図的に体験はさせ、子どもの気持ちや意欲で自由には出来ていない。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント>広い保育室に半分に布団を引き、いつでも休息がとれる環境は見られる。玩具が少なく、子どもが自由に遊ぶことが出来る室内環境が充実していない。おたよりノートで保護者とは連携を密にしている。少人数で食事をする環境が出来ている。しかし、子どものご飯や、保育士のご飯がトレーの上とはいえ、床に置かれ保育士がそこを往来している。衛生的な管理がされていない。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> おたよりノートで要望等があった場合は、その都度迅速に、担任と園長は対応するが、他の職員には周知はされない。周知する仕組みも見られない。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 園庭遊びが多い中で、仲間と一緒に遊ぶ集団ゲームを楽しむ姿が見られた。しかし、感じたことや思った事を様々な方法で自由表現が出来る環境は見られない。集団で同じ活動をする保育の設定が多くあった。保育の内容に配慮はあるが充分でない。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 障害児への配慮として、保育士の人数を多くし、個別計画も確認できた。また、障害児研修会にも参加している。しかし、研修会後の報告を書面で回覧しているが、周知している記録が無く充分ではない。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 保育が長時間の子に対しては、夕方のおやつ提供が行われている。長時間保育の子は縦割り保育を行っている。しかし保護者への引継ぎは口頭やメモで行われ、書面が無く引継ぎは充分ではない。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント> 5歳児の指導計画には、小学校に向けての取組みが書かれているが、保育日誌の中には、行われた記録が書かれていない。しかし、小学校との連携は取られている。配慮を必要とする子の連携では、書面が無く十分に配慮していると言えない。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	c
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルが作成されていない。また、園児一人ひとりの健康状態に関する情報について、関係職員に周知・共有が不十分なところがある。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント> 年3回、内科検診、歯科検診を行い結果を保護者に伝え治療の用紙を配布している。また、歯科検診を年間カリキュラムに位置付け、それに伴い歯磨き指導は行っているが、関係職員への周知は十分でない。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しての理解の為に、毎年研修会に参加し、参加後は職員に周知させている書面確認した。また、アレルギー疾患の子の食事のトレーを区別する工夫を行っている。しかし、0歳の「乳糖不耐症」のミルクの誤飲があり対応が十分でない。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント> 指導計画に食育計画が位置づけられている。行事で餅つきやへそもち作りをし、毎日の給食でも、量や嫌いなものも無理しないで食べられる工夫も見られた。サンプル掲示やレシピの配布や給食だよりの配布等で、給食への関心を持たせる工夫は見られるが保護者の給食体験がされていない。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	c
<p><コメント> 自園給食であるが、主食の容器の保管場所が無い為に、幼児の主食を園で作らず業者に依頼している。安全安心の為に給食提供が十分でない。乳児の給食風景の中で、トレーごと床に置きその周りを保育士が、往来する姿が見られた。より衛生的な管理が十分とはいえない。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント> おたよりノートで連携を図っている。役員に、行事の協力をお願いし理解を図っている。3月にアンケートの集計し保護者に配布している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	c
<p><コメント> 朝番は時差勤務なので、おたよりノートでのコミュニケーションを大切にしている。しかし、相談内容の記録された一覧がないので、作成することが望ましい。組織として、保護者支援の体制づくりを望む。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c
<p><コメント> クラス担任が兆候を見逃さないように子どもの様子に注意を払っているが、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルが整備されておらず、これに基づく組織的な取組に至っていない。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
＜コメント＞ 自己評価は行っているが、そこから見えてきた保育内容の見直し等の会議の時間が十分取れていない。		